

(別紙様式5)

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名:	岡山県
農業委員会名:	美作市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	令和6 年 3 月 31 日
----------	----------------

任期満了年月日	令和9 年 3 月 30 日
---------	----------------

		農業委員	
		定数	実数
農業委員数		15	15
上記のうち	認定農業者	—	9
	認定農業者に準ずる者	—	1
	女性	—	0
	40代以下	—	1
	中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	26	26	6

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,666
農業経営体数	1,501

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,449
女性	507
40代以下	58

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	103
基本構想水準到達者	—
認定新規就農者	5
農業参入法人	23 農地所有適格法人14
集落営農経営	14
特定農業団体	—
集落営農組織	14

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,450	580				3,030

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	該当なし	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	5.0	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	15.9	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	100.6	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	該当なし	
-------------------------	------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.5	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	7月～11月		12月～1月	
	1号遊休農地の面積	93.8 ha	うち緑区分の遊休農地	93.8 ha
			うち黄区分の遊休農地	0.0 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	3月		3月	

農業委員会の点検結果	担当地区内において通年で農地パトロールを実施することができた。優良農地の保全と再生を目指す一方で、再生が見込まれない農地については適切な非農地判断を行う。今後はタブレットの活用により調査の効率化が見込まれる。
------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者
	3 経営体	3 経営体	4 経営体
	0.8 ha	1.4 ha	4.2 ha
課題	新規就農者及び参入法人が希望する作物、規模の調整相談に対し、関係機関との連携及び情報の共有化が課題である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度	令和4年度	令和5年度	平均
	147.9 ha	121.7 ha	101.4 ha	123.7 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	13.0 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		4.9	ha
公表URL	-	(その他の公表方法)	リスト化
目標に対する達成状況(B)/(A)		37.7	%
(参考) 新規参入者の参入状況		参入経営体数	4 経営体
		取得農地面積	4.2 ha

農業委員会の点検結果	新規参入者の相談が少ない現状があるが、事務局や担当課からの情報を共有し、地域の担い手育成につなげていく。 公表については、その効果が現状不透明であるが、意識的に所有者の意向確認を行うこととし、今後の課題とする。
------------	--

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	15 人
		農地利用最適化推進委員の人数	26 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月	農地の集積	農地集積推進強化月間
11月	遊休農地の解消	違反転用撲滅月間
12月	新規参入の促進	農業者年金推進月間

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
10月	農地の集積	貸付希望意向確認
11月	遊休農地の解消	農地パトロール及び転用許可後の状況調査を実施。 調査結果から非農地判断を行った農地に対して非農地通知を送付。
12月	新規参入の促進	新規参入希望者への相談対応

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	2回
---------------	----

開催時期	未定	相談会名	美作市就農希望者相談会
参加者数	5名	開催場所	美作市内 ほか
相談会の内容	美作市又は県主催の相談会等において、委員及び事務局職員が就農希望者に対して相談業務にあたる。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	2回
---------------	----

開催時期	通年	相談会名	農業経営・就農支援センター相談会
参加者数		開催場所	岡山市
相談会の内容	県主催の相談会において、委員が相談役として参加した。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	41

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 岡山県
農 業 委 員 会 名 : 美作市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	任命・委嘱年のため
運営委員会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		102 件	うち許可 102 件				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日		処理期間(平均)		35.0 日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表		公表している	

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	○	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定					
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任					
		・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任					
1年間の処理件数		29 件	うち許可相当 29 件		うち不許可相当 0 件		
処理期間		標準処理期間	申請書受理から 33 日		処理期間(平均)		35.7 日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	3,030 ha	0 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	・通年実施しているパトロール活動により違反転用の発生防止及び転用の許可前事業着手への指導等が行われ、未然防止に取り組めた。	
実 績	違反転用解消面積 - ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入